保護者 様

インフルエンザによる出席停止の通知書

伊勢崎市立赤堀中学校 校長 田村 一利

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は 出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

<インフルエンザの出席停止期間の基準>

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで。」

保護者が記入

学校長 様

インフルエンザにおける療養報告書

		<u></u> 年 組 氏名	
1	診断を受	受けた医療機関:	
2	診断日:	: <u>令和 年 月 日(診断型:A型 B型 不明)</u> ※いずれかに○をつけてください	
3	登校再開	開日: <u>令和 年 月 日</u> (登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。)	
	※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。 出席停止期間の基準		
	1	発熱等の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。	
		⇒ 発症日: <u>月 日</u>	
	2	解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日(幼児にあっては3日)を経過している。	
		→ 級熱したロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名 印